



〔イラスト：社会福祉法人あすか会 就労継続支援B型事業所あすか 小林 理樹さん〕

西はりま農福連携 マッチングガイドブック

この作業誰かに手伝ってもらえないかな？

“ノウフク”ってなに？

ノウフク

始めませんか？

はじめに

「農福連携とは」「人手不足の解消、誰もが働きやすい職場へ！」

最近よく耳にする「農福連携」という言葉。

農業と福祉の分野が手を取り合うことで、農家さんにとっては担い手の確保や生産性の向上、障害のある方には就労の機会や収入の確保につながる取り組みです。

農福連携は、農業の人手不足の解消だけでなく、障害のある方に新たな活躍の場を提供し、農家さんには作業工程や農場環境を見直し、営農・経営改善のきっかけとなること
が、お互い「プラスに働く」ことにつながります。

例えば、障害のある方が農作業を担ってくれる分、農家さんは経営に力を割いてビジネスをもっと強くすることもできます。

障害のある方も農作業によって心が刺激され、自立心がさらに高まるケースも少なくないはず。さらに、農福連携に向けてさまざまな環境を整備することは、誰もが働きやすい農場へと進化することです。そんなWin Winの関係で、みんなが楽しく働ける職場をめざしませんか？

「新たな発想で組み合わせるのが「ピース」な時代」

農業は農繁期、農閑期があり、通年で雇用は難しい、でも農作業などに人手がほしいというのが本音だと思います。

例えば、早朝に地域のシニア世代、日中は子育て中の主婦の方など働くひとのライフスタイルや個別の事情に合わせて仕事を組み合わせる。

ここでは、障害のある方も含めてみんなの力を上手く組み合わせる職場づくりとして発想を転換してみませんか？



もくじ

1 私たちが目指す「農福連携」	3
農福連携の取り組み.....	3
農家の皆さんへ.....	4
福祉事業所の皆さんへ.....	4
2 マッチングの準備（福祉の基礎知識）	5
～ 主な障害と特性を知ろう ～.....	5
～ 農福連携に密接な福祉事業所 ～	6
3 マッチングの準備（農作業の準備）	7
～ 農作業を細かく分解する ～.....	7
～ 分解した作業を見える化して単純化 ～	8
～ 安全の確保や衛生面の注意点など職場のルールを明示化 ～	8
～ 福祉事業所に持ち帰ってできる仕事 ～	8



4 農福連携事例の紹介	9
農福連携事例 1 白ネギの出荷袋詰め作業	9
農福連携事例 3 ブロッコリーの定植(植付け)作業	10
農福連携事例 4 みぶ菜の播種作業	11
農福連携事例 5 青ネギの播種(種まき)作業〔福祉事業所での作業〕	12
5 農福連携の疑問。(Q&A)	14
Q. 障害のある方が作業をする上での工夫はありますか?	14
Q. 農場に来てもらう場合の人数や作業日程、作業時間はどう決めるのですか?	14
Q. 服装はどのようなものがいいですか?	14
Q. 休憩場所はありますか?食事はどうすればいいですか?	14
Q. 福祉事業所で準備する物がありますか?	15
Q. 作業中の事故やケガには、どのように対応したら良いのでしょうか?	15
Q. 賃金はどのように決めればよいのでしょうか?	15
6 相談窓口「最寄りの県・市町に相談してみよう」	16

1 私たちが目指す「農福連携」

農福連携の取り組み

農業と福祉が連携する農福連携の取り組みには、①農作業の受委託②農産物加工の受委託③農家での直接雇用・研修受入④障害福祉サービス事業所等（以下、「福祉事業所」という）での農業経営等、いろいろな形態があります。

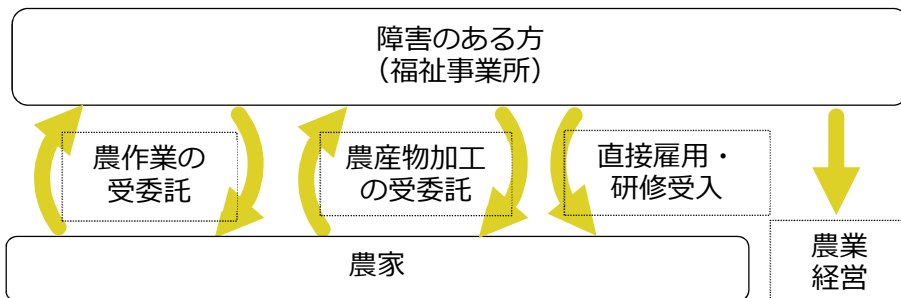


図1 農福連携のイメージ

このマッチングガイドブックは農業者が福祉事業所へ農作業を依頼する「①農作業の受委託」を想定しています。

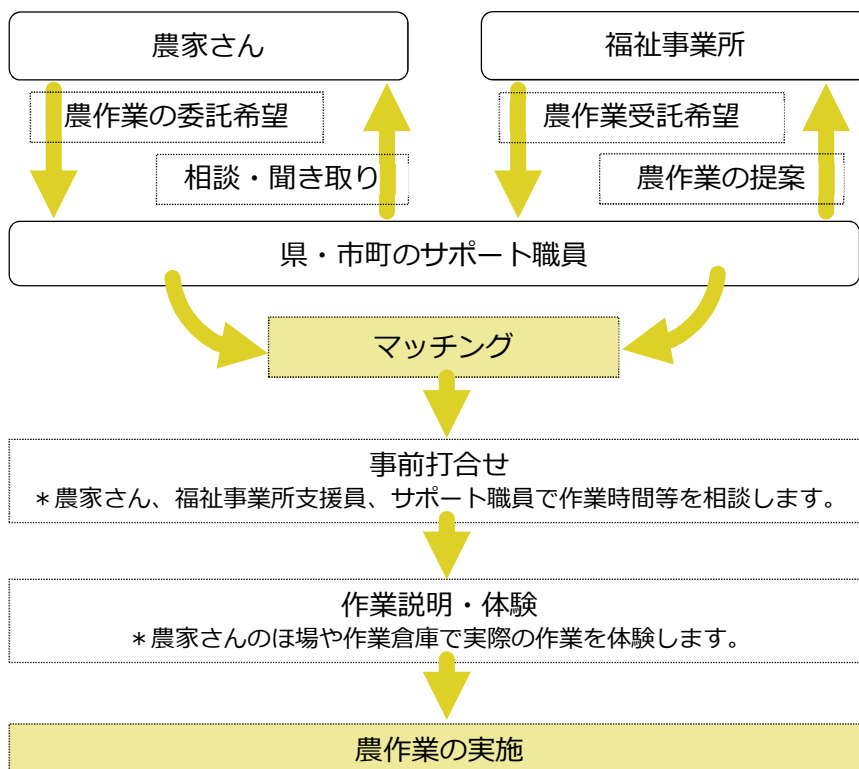


図2 マッチングの流れ



農家の皆さんへ

- ・「農福連携」にこだわりすぎないで。

農福連携のために新たに仕事をつくる必要はありません。いま、手が取られている作業が「農福連携」で解決できないか、一緒に考えてみませんか。

- ・障害を受け入れましょう。

障害の特性や障害がある方の個性によっては、集中力に波があったり、ひとりになる時間が必要だったり、障害がある方の行動に戸惑う場面もあるかもしれません。受け入れる心構えや声かけ、作業指示を工夫して、支えてあげられるといいですね。

- ・積極的にコミュニケーションをとりましょう。

福祉事業所に農作業を委託する場合、福祉事業所の職員が必ず同行して障害のある方に指示を出してくれます。あらかじめ仕事内容や注意点を職員に丁寧に伝えることが大事です。また、なごやかな雰囲気で作業ができるよう、福祉事業所の職員と一緒に、積極的に障害のある方に声をかけましょう。



福祉事業所の皆さんへ

- ・農作業は実は手作業・単純作業も多いので、できることが見つかるかも。

農作業は意外と機械化できていない作業が多く、単純作業もたくさんあります。収穫後の袋詰めなど、作業によっては屋内でできるものもあります。できる農作業だけ関われるのも、「農福連携」のポイントです。また、どうしたら上手く出来るか農家さんと一緒に考え、工夫して「できる」を増やしていきましょう。

- ・農業に興味をもってもらえたら嬉しいな。

畑での作業は暑いし、汚れるし、大変なこともあります。土や植物の生長に触れる喜びも感じられるのが農業です。ぜひ農作業を楽しんでください。

2 マッチングの準備（福祉の基礎知識）

～ 主な障害と特性を知ろう ～

障害と一口にいても特性はさまざまです。ひとつの作業には驚くほど集中できるけれど、複数工程には注意が散漫になってしまうなど得手不得手も。収穫が苦手なら袋詰め、袋詰めが上手くいかないならシール貼り…そんなふう一人ひとりの「得意」を發揮できる場を見つけることが大切です。障害の特性を知れば、ヒントになるかもしれません。

【身体障害】

視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、肢体不自由、内部障害（内臓機能など）の5つに分類。先天的・後天的に**音が聞こえにくかったり、手足の運動が難しかったりする人**などを指します。

【知的障害】

記憶や会話、判断といった知的機能の発達に遅れが見られ、社会生活への適応が難しい状態。**仕事の手順をすぐ覚えることや、人とのやりとりにすばやく対応することが難しい**場合があります。

【精神障害】

脳に何らかの器質的変化や機能的障害が起こり、**さまざまな精神症状、身体症状、行動の変化が見られる状態**です。精神障害（疾患）には、統合失調症、うつ病などの気分障害、依存症などがあり、早期の適切な対応によって回復しますが、生活をする上で何らかの障害が残る人もいます。

【発達障害】

生まれつきの脳機能の発達の偏りによる障害で、**対人関係に問題を抱えたり、落ち着きがなかったりと、人によってさまざまな生きにくさ**があります。注意欠陥多動症、学習症、吃音（症）などがあります。

～ 農福連携に密接な福祉事業所 ～

農福連携では、福祉事業所と連携し、障害のある方の派遣や作業受委託を行います。福祉事業所には様々な種類があり、サービスや活動内容も多彩です。その中でも農福連携に密接な、就労を希望する方々が利用する福祉事業所を簡単にご紹介します。

【就労移行支援事業所】

一般の企業で働くことができると見込まれている人に、福祉事業所内での作業や企業の実習、適性に合った職場探しなどの支援を行います。利用期間は原則2年間です。

【就労継続支援 A 型事業所】

障害のある方（その家族）と雇用契約を結び、働く機会を提供するとともに、就労に必要な知識やスキルの訓練などもサポート。利用期間の制限はありません。

【就労継続支援 B 型事業所】

雇用契約を結んで働くことが困難な方に、軽作業などの就労訓練を提供する福祉事業所。工賃を貰いながら自分のペースで働くことができ、利用期間の制限はありません。

就労継続支援 A 型事業所で働く障害のある方は最低賃金以上が保障され、就労継続支援 B 型事業所は仕事ごとに作業の工賃を決めています。

農場で働いてもらう場合は「施設外就労」として福祉事業所の職員が同行します。

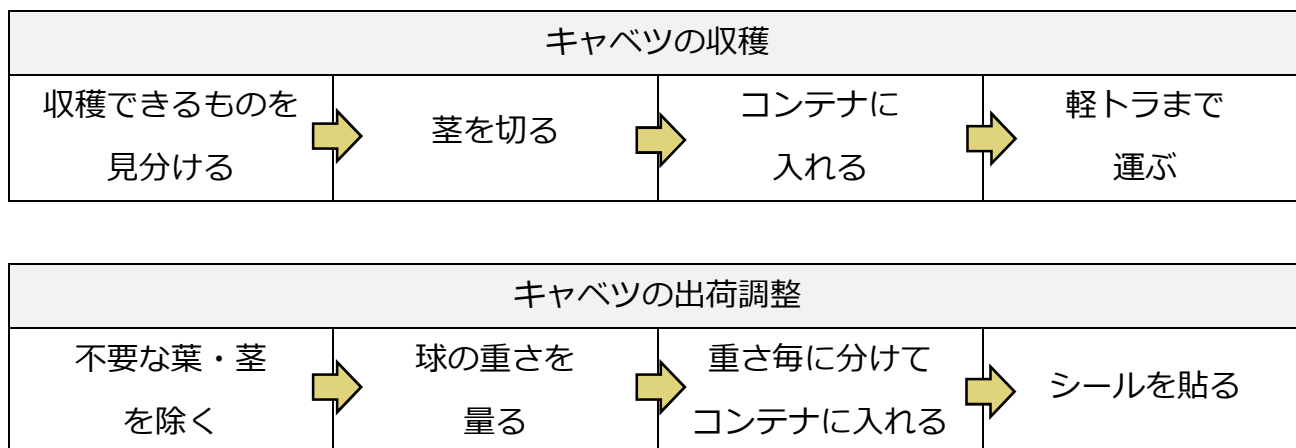
3 マッチングの準備（農作業の準備）

～ 農作業を細かく分解する ～

一度に複数の動作をする農作業は、誰でも出来る作業ではありません。農福連携では農作業を細かく分解する「作業分解」によって、**作業を単純化**します。そうすることで、障害特性に合った仕事に生まれ変わり、適材適所の配置をすることで生産性向上が期待できます。さらに、作業分解を考えるうちに改善点に気づき、仕事の効率化に役立つことがあります。

具体的には、収穫は「収穫適期の見分け」「収穫部位の切り離し」「選別・出荷調整」などに作業を分解することができます。出荷調整も「選別」「計量」「箱詰め」の複数の工程に分けられます。この**作業をさらに細かく分けると、障害の能力に合わせて任せられる作業も見えてくる**のです。また、ほ場で全ての作業を行うだけでなく、ほ場の外に持ち帰られるように工夫するのもいいですね。

(作業分解の例)



～ 分解した作業を見える化して単純化 ～

重さの範囲など、あいまいな基準や数字は「見える化」するのがオススメ。色見本や写真、スケールなど便利グッズを用意すると便利です。こうすることで障害のある方が仕事を覚えやすくなり、また多くの方が作業に関われるようになります。

～ 安全の確保や衛生面の注意点など職場のルールを明示化 ～

作業マニュアルを用意したり、作業工程、注意事項をホワイトボードに書くなど、全員が見える場所に掲示すると、覚えることが苦手でも安心ですね。

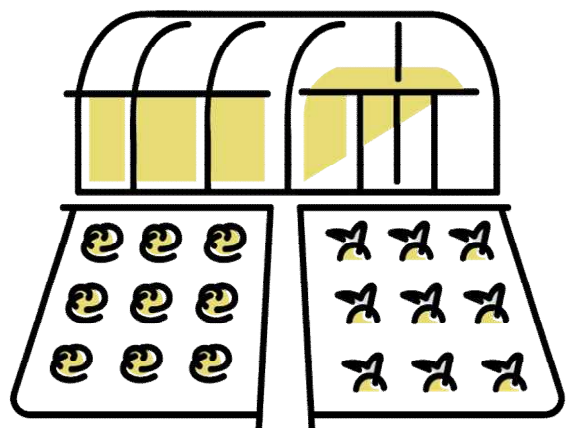
また、農家さんは歩き慣れた畑でも、障害のある方にとってはちょっとしたアップダウンや小さな水路もケガにつながるかもしれません。万一のトラブルに向けて農場の作業環境を見直し、危険がないよう整備しておく必要があります。

加えて、福祉事業所と委託契約を結ぶ前には、福祉事業所が障害のある方に対する保険に加入していることを確認しておきましょう。

～ 福祉事業所に持ち帰ってできる仕事 ～

事業所内でできる作業もあるため、「生産物の出荷調整」「箱折り」「ラベル貼り」「箱詰め作業」などを相談してみるのも一つの方法です。

依頼する前には障害のある方や福祉事業所の職員に農場に来てもらって、あらかじめ体験作業を実演し、説明することなども大事です。



4 農福連携事例の紹介

農福連携事例 1 白ネギの出荷袋詰め作業

作業前

- ・農家さんが収穫した白ネギの皮をむき、根・葉を切り、太さごとに分けてコンテナに入れる

作業当日

- ・農家さんの作業倉庫に集合、作業の説明・確認
- ・農家さんの指示で、太さに合わせて2～3本ずつテープでまとめる①
- ・テープでまとめたネギを出荷袋に入れ、10束ずつコンテナに入れる②

(作業にかかった時間： 559袋を3人で4時間30分)

最初は想定していなかった、テープで結束する道具も使えました。

福祉事業所の支援員さんの手作りグッズでスピードアップできました！



①の担当(写真 左手前)、②の担当(写真 右)を決め、流れ作業で進める

作業をしてみてくださいか？

壽ファームで作業をさせて頂く様になってから、利用者さんは「まんじゅもとさん！」と毎日の作業と農家さんに会えるのを楽しみに作業場へ出発します。農家さんからの作業工程の説明も分かりやすく、1人1人に丁寧に声をかけて下さるので、作業につまづくことなく取り組み、日に日にスピードもアップしてきています。様々な新しい作業活動にも積極的に取り組もうとする利用者さんの姿も見られ、農福連携を通し、利用者さんの新たな一面を発見できました。

(就労継続支援B型事業所あすか)

農福連携事例 2 ブロッコリーの定植(植付け)作業

作業前日

・農家さんで定植するほ場の畝づくりや、定植する苗を準備する。

作業当日

・ほ場に集合、作業の説明

・収穫台に定植する苗を載せ、苗を運搬する。

・定植用の補助機具を使い、畝に穴を空け、苗を植える。

・予め用意した指示棒で定植の間隔を確かめながら、作業を進める

補助器具の使用は
事前の打ち合わせで
提案しました。

(作業にかかった時間： 50m 畝×16本を4人で3時間×2日間)



補助機具に付けた指示棒で、畝の端からの位置と、苗の間隔を確かめながら定植

作業をしてみてくださいか？

初めは手で定植するのは大変だと思っていましたが、作業に参加した利用者4人全員が定植機を使うことができたため、それぞれペアを組みスムーズに定植することが出来ました。初めて定植機を使ったとは思えないくらい上手に使っていました。同行した職員もびっくり！でした。

(赤穂市立指定障害者福祉サービス事業所 さくら園)

農福連携事例 3 みぶ菜の播種作業

作業前日

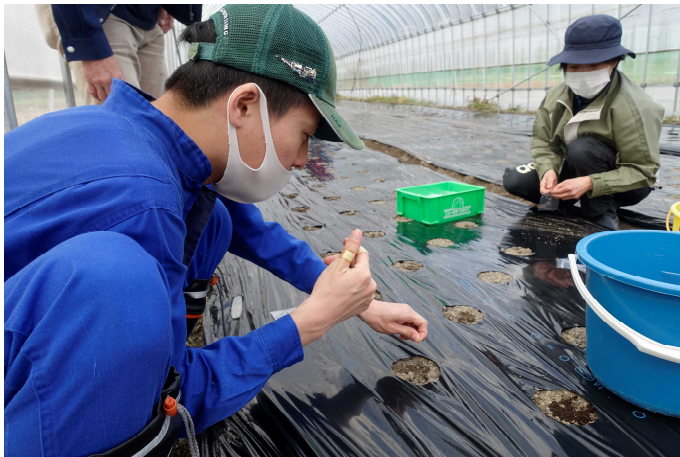
- ・農家さんで定植するほ場の畝をつくる
- ・福祉事業所で種を4粒ずつ小分けする

作業当日

- ・ほ場に集合、作業の説明
- ・3つに作業を分け、3工程を流れ作業で進める。
 - ①種をまく穴を空ける
 - ②小分けした種を穴に入れる
 - ③種に覆土用の土をかけ、軽く押さえる

4粒ずつ種を播く作業も、予め小分けして準備することで、スムーズに作業が出来ました。小分け作業は、施設での作業になりました。

(作業にかかった時間： 900株を4人で3時間)



袋に入った種を、手作業で穴に落としていく



施設で事前に準備した種

作業をしてみてどうでしたか？

種の数については事前に農家さんに確認しました。

きちんと決められた数については、間違えずに小袋入れることができました。

種まきにおいても、袋から取り出し、ていねいに蒔くことができました。

(赤穂市立指定障害者福祉サービス事業所 さくら園)

農福連携事例 4

青ネギの播種(種まき)作業〔福祉事業所での作業〕

作業前日

- ・農家さんが資材(土、種、育苗トレイ、作業用の道具)を準備し、福祉事業所に届ける。

作業当日

- ・作業を5つに分け、それぞれ担当を決めて流れ作業で播種をする。

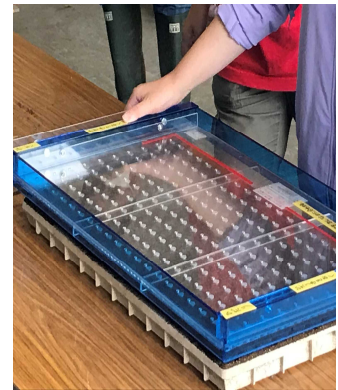
(作業にかかった時間： 育苗トレイ 45 枚を 4 人で 2.5 時間)



①育苗トレイに土を入れる



②種をまく穴を空ける



③専用の道具で種をまく



④たっぷり水をかける



⑤土をかぶせる



手順を掲示すると確認できる

作業終了後

- ・福祉事業所から農家さんへ作業終了の連絡
- ・翌日までに農家さんが福祉事業所から育苗トレイや資材を回収

作業をしてみてどうでしたか？

初めての農作業でしたが、写真等で作業工程を確認しながら練習を行いました。練習の成果も出て、きれいに種を蒔くことができました。

(赤穂市立指定障害者福祉サービス事業所 さくら園)

マッチングの事例はほかにも...

マッチングした農家さんの声

「障害のある方は、作業はゆっくりだけどとても丁寧。
最初は遠慮もあったけど、今では立派なパートナーとな
っています。」

「ひとり農家は、一日の作業時間が限
られているので、作業を担ってもら
うことで、空いた時間で生産規模の拡
大が可能になりました。」



農作業は栽培品目や時期によって作業内容がさまざまです。そのため、それぞれの栽培品目や依頼したい作業に合わせて、どの時期にどんな作業になるのか福祉事業所と十分に話し合い、作業計画を立てましょう。

5 農福連携の疑問。(Q&A)

Q. 障害のある方が作業をする上での工夫はありますか？

- A. 「だいたい」「これくらい」などのあいまいな指示ではなく、「〇〇個」「〇〇回」のように量や回数で示したり、**道具に目安となる印を付ける**など、具体的・視覚的に工夫すると理解しやすいようです。

Q. 農場に来てもらう場合の人数や作業日程、作業時間はどう決めるのですか？

- A. **依頼する農作業に合わせて相談しましょう。**施設外就労では一般的には障害のある方と福祉事業所職員を合わせて4~5人のグループで動くことが多いです。
- 福祉事業所の運営・利用時間は基本的に平日の日中の時間帯なので、農作業の依頼もそれに準じることになります。**一般的には福祉事業所から作業場所までの移動時間**なども考慮しながら、**午前10時~午後3時までのコアタイム**が作業時間の中心となるケースが多いようです。また、福祉事業所によっては土・日曜日や祝祭日も運営していることもある他、運営規程により運営・利用時間外の施設外就労も可能です。ただし、障害のある方のプラスになるかを福祉事業所と十分に話し合しましょう。

Q. 服装はどのようなものがいいですか？

- A. **服装は帽子・長袖長ズボン・作業用手袋。**
- 作業中は虫さされや日焼けなどを防止するためにも、肌の露出は控えましょう。

Q. 休憩場所がありますか？食事はどうすればいいですか？

- A. **休憩場所やトイレは事前の打ち合わせで農家さんと福祉事業所で相談し、確保してください。**また、気温が高い時期の作業では熱中症を防ぐために、水分補給をこまめに行いましょう。食事は基本的には福祉事業所が準備します。

Q. 福祉事業所で準備する物がありますか？

- A. 特殊な道具や資材は農家が用意しましょう。ただし、大人数で作業する際や特殊な道具でないものは、福祉事業所でも準備をお願いします。
- また、事前の打ち合わせで作業を補助するアイテムが必要だと気づいた場合は、積極的に準備しましょう。

Q. 作業中の事故やケガには、どのように対応したら良いのでしょうか？

- A. 福祉事業所の職員が、障害のある方に事故やケガのないよう注意を払って作業をサポートし、万が一の場合も対応してくれます。施設外就労の作業委託では、保険の加入も福祉事業所が行いますが、しっかりと確認しておきましょう。
- 一方で、農家さんも作業スペースの整頓や危険な場所への進入防止を整えるなど、安全対策に取り組んでおきましょう。

Q. 賃金はどのように決めればよいのでしょうか？

- A. 時給または出来高払いなど、依頼する作業や一人ひとりの就労実態、出来高に応じて適正な工賃（賃金）を福祉事業所の職員と話し合しましょう。

〔参考〕兵庫県の平均工賃（賃金）（令和2年現在）

就労継続支援A型事業所が月額86,503円、就労継続支援B型事業所が月額14,478円

6 相談窓口「最寄りの県・市町に相談してみよう」

農福連携はここ最近の新しい取り組みです。西播磨県民局の管内では、健康福祉事務所・農林振興事務所や西播磨地域障害者就労支援施設等連絡協議会を中心に、マッチングや作業委託のサポートなどを積極的に取り組んでいます。

また各市町の福祉関係部署・農業関係部署とも連携していますのでお近くの行政窓口にご相談するのがオススメです。

すでに農福連携を行っている農家さんを訪ねてみるのも一つの方法です。

「農福連携に取り組みたいけど、作業環境の整備が難しい・・・」という方も、まずは一度相談してみてくださいね。

【お問い合わせ】

〔農業関係者の方〕

西播磨県民局 光都農林振興事務所 農政振興第1課 (TEL 0791-58-2194)

光都農業改良普及センター (TEL 0790-58-2210)

龍野農業改良普及センター (TEL 0791-63-5173)

〔福祉関係者の方〕

西播磨県民局 龍野健康福祉事務所 生活福祉課 (TEL 0791-63-5138)



作成 令和4年6月

西播磨県民局龍野健康福祉事務所・光都農林振興事務所